

青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センター (アピオあおもり)の管理運営状況

(平成27年度～28年度指定期間評価)

県所管課	環境生活部青少年・男女共同参画課 健康福祉部こどもみらい課
指定管理者	青森コミュニティビジネス株式会社
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日

1 管理業務の実施状況

(1) 青森県男女共同参画センター

業務区分	概要
情報事業	男女共同参画を推進するための情報を収集、蓄積、提供する情報ライブラリーについて、購入図書を選定やテーマ展示、出前貸出等の工夫を行った。また、ホームページの随時更新のほか、TwitterやFacebook等を活用しながら、最新の情報を発信した。
地域ネットワーク活動支援事業	県・市町村・男女共同参画団体等で県内6地域に構築した男女共同参画ネットワーク組織を活用し、地域の特色を活かした男女共同参画の学習会等を各地域で実施した。
情報誌発行业	男女共同参画の視点に立った情報誌を年2回発行した。特集で、平成27年度は「STOP人口減少！女性のチカラで青森を元気に！」、平成28年度は「子育て中&非正規雇用の私でも、働ける」等を取り上げたほか、市町村の情報を掲載し、男女共同参画を身近なものとして感じ取ることができる誌面構成とした。
相談事業	女性が直面している問題を受け止め、解決に向けた支援を行った。また、相談事業の一環として、平成27年度はミニ講座「離婚にまつわる法律知識」、平成28年度は支援者向けDV講座「デートDV防止講座気づいて築く尊重し合える関係性～見逃さない！思春期世代のSOS」等を実施した。

(2) 青森県子ども家庭支援センター

業務区分	概要
情報提供事業	ホームページの運営等により、子どもと家庭に関する情報提供を行った。また、子育て支援に関する啓発情報誌を発行したほか、あおもり子育て応援わくわく店の登録及び情報発信等事務を行った。
活動支援事業	県内の地域子育て支援拠点関係者を対象に、子育て支援の連携の強化を目的とした研修(2回/年度)や実技向上のための講習会(3回/年度)を開催した。また、子育て団体の学習会等に講師を派遣した(10回/年度)。
総合相談事業	結婚、妊娠、出産、子育ての悩みや子どもの問題など、子どもと家庭に関する様々な相談を電話及び面接で受け付け、支援を行った。
学習体験事業	児童図書室では、乳幼児から小学校低学年を対象とした児童図書やビデオ等の貸出を行った。また、親子のスキンシップを目的とした体験活動(5回/年度)を実施したほか、子育て支援関係者の資質向上を図る実技研修(5回/年度)を行った。
普及・啓発事業	社会全体で子育てすることの重要性を学ぶ機会を設け、子育て関連団体と協働し、講演会やワークショップ等を実施した(1回/年度)。
調査・研究事業	のびのびあおもり子育てプラン推進に資するべく、平成27年度は「子育て団体サークルリスト」の作成、平成28年度は「あおもり子育て応援わくわく店利用状況調査」を実施した。

2 管理施設の利用状況（平成 27・28 年度の評価）

（1）青森県男女共同参画センター、青森県子ども家庭支援センター共通

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
貸館利用者数	H 2 7	85,000 人	80,404 人	94.6%	155.4%
	H 2 8	85,000 人	81,080 人	95.4%	100.8%
	平均	85,000 人	80,742 人	95.0%	
	H 2 6 (参考)	85,000 人	51,729 人	60.9%	63.1%
施設使用件数	H 2 7	3,000 件	2,759 件	91.9%	—
	H 2 8	3,000 件	2,974 件	99.1%	107.8%
	平均	3,000 件	2866.5 件	95.6%	
	H 2 6 (参考)	3,000 件	2,028 件	67.6%	66.3%

（2）青森県男女共同参画センター

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
情報ライブラリー貸出件数	H 2 7	12,000 件	9,521 件	79.3%	124.4%
	H 2 8	12,000 件	10,169 件	84.7%	106.8%
	平均	12,000 件	9,845 件	82.0%	
	H 2 6 (参考)	14,000 件	7,652 件	54.7%	66.2%
地域ネットワーク活動支援事業企画運営 (H 2 6 まで「地域パートナーセッション参加者数」)	H 2 7	県内 6 箇所で開催	県内 6 箇所で開催	100.0%	—
	H 2 8	県内 6 箇所で開催	県内 6 箇所で開催	100.0%	100.0%
	平均	—	—	—	—
	H 2 6 (参考)	募集定員の 100% (230 人)	228 人	99.1%	
情報誌読者アンケート満足度	H 2 7	5 段階評価の 4.1	4.2	102.4%	97.7%
	H 2 8	5 段階評価の 4.1	4.15	101.2%	98.8%
	平均	5 段階評価の 4.1	4.175	101.8%	
	H 2 6 (参考)	5 段階評価の 4.1	4.2	102.4%	100.0%

（3）青森県子ども家庭支援センター

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
情報誌活用度	H 2 7	5 段階評価の 4.1	4.1	100.0%	100.0%
	H 2 8	5 段階評価の 4.1	4.2	102.4%	102.4%
	平均	5 段階評価の 4.1	4.15	101.2%	
	H 2 6 (参考)	5 段階評価の 4.1	4.1	100.0%	91.1%
手作りおもちゃ講習会参加者	H 2 7	150 人	131 人	87.3%	86.8%
	H 2 8	150 人	168 人	112.0%	128.2%
	平均	150 人	149.5 人	99.7%	
	H 2 6 (参考)	150 人	151 人	100.7%	84.5%

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
親子すくすくスキンシップ参加者	H 2 7	親子向け 募集定員の 100% (340 人) 指導者向け 募集定員の 100% (130 人)	親子向け 319 人 指導者向け 89 人	親子向け 93.8% 指導者向け 68.5%	親子向け 88.9% 指導者向け 94.7%
	H 2 8	親子向け 募集定員の 100% (370 人) 指導者向け 募集定員の 100% (110 人)	親子向け 329 人 指導者向け 109 人	親子向け 88.9% 指導者向け 99.1%	親子向け 103.1% 指導者向け 122.5%
	平均	親子向け 募集定員の 100% (355 人) 指導者向け 募集定員の 100% (120 人)	親子向け 324 人 指導者向け 99 人	親子向け 91.3% 指導者向け 82.5%	
	H 2 6 (参考)	親子向け 募集定員の 100% (360 人) 指導者向け 募集定員の 100% (100 人)	親子向け 359 人 指導者向け 94 人	親子向け 99.7% 指導者向け 94.0%	— —
	子育て広場参加者	H 2 7	募集定員の 100% (230 人)	121 人	52.6%
	H 2 8	募集定員の 100% (180 人)	99 人	55.0%	104.6%
	平均	募集定員の 100% (205 人)	110 人	53.7%	
	H 2 6 (参考)	募集定員の 100% (220 人)	143 人	65.0%	140.1%

【増減理由】

・貸館利用者数、施設使用件数について

施設の利用人数、使用件数は目標に達しなかった。冬期間の目標未達が原因と分析される。今後は、各団体・関係機関に対するPRを強化し、実績の底上げを図る。

・地域ネットワーク活動支援事業、情報誌読者アンケート満足度について

県・市町村・男女共同参画団体等で県内6地域に構築した男女共同参画ネットワーク組織を活用し、地域の男女共同参画の学習会を開催した。情報誌読者アンケートについても、例年並みの評価を得た。

・親子すくすくスキンシップ参加者数

親子のスキンシップを目的とした体験活動を実施したほか、子育て支援関係者の資質向上を図る実技研修を行ったが、年度によって参加者数に偏りがみられた。開催地域の行事状況等を踏まえ開催地域市町村と連携する必要がある。

・子育て広場参加者

「命のはなし」(H27)「ファザーリング」(H28)をテーマに講演会を開催し、アンケート結果は満足度の高い結果を得たが、成果実績が目標値の半分程度のため、今後は体験型ワークショップ等を盛り込む等内容、開催時期及び広報等のPR方法の見直しが必要である。

3 評価結果（平成 27・28 年度の評価）

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評 価	コメン ト
①サービスの維持・向上に向けた取組が適切に行われているか。	4	2	全職員をローテーション勤務とし業務水準書等に掲げる業務を適正に実施しているが、平成 28 年度において職員のマナーに対する苦情や開館の状況に一部改善を要した。
②利用促進に向けた取組が適切に行われているか。	4	3	館内における催事案内表示はもちろん、ホームページにおいて施設の予約状況を情報提供しているほか携帯サイトやスタッフブログにより、利用情報提供の利便性向上に向けて取り組んでいる。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	建物、設備の維持管理や清掃業務を適正に実施するとともに、必要に応じて修繕等の措置をとり利用者の利便性と安全性が確保されている。また、備品管理については日常点検・確認を実施している。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	4	3	基本協定書の規定を遵守すべく職員の教育徹底を図っているほか、防災対応マニュアルを整備し緊急連絡システムの周知徹底を図っている。さらに、消防訓練を実施するなど、緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	3	管理業務及び両センターの事業は事業計画書に基づき実施され、指定管理料が適正に執行されている。また、管理標準を定め、光熱水費等の無駄の削減、経費節減に努めており、必要な修繕の早期対応に努めている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	4	4	一部達成できなかった指標項目があるものの、成果目標達成のための努力が行われている。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組を行っているか。	4	3	個人情報保護の重要性を踏まえ職員研修を実施し、不測の事態が発生した場合には館長等責任者が対応しているほか、(財)日本情報処理開発協会によるプライバシーマークを取得しており、職員は定期的に個人情報保護に関する研修を受講しており、個人情報の保護に対する体制の構築・取組が適切に行われている。
総合評価	4	3	サービスの維持・向上、利用促進に向けた取組が行われ、施設、設備の維持管理及び修繕が適切に行われている。 各項目について適切に実施され、総合して業務水準書等の内容が満たされている。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する